



議会だより

たまかわ

No.177

令和6年
10月31日

9月定例会



乙な夜景！

(玉川村複合型水辺施設「乙な駅たまかわ」)

主 な 内 容

秋の香り	2
議案に関する質疑	4～6
決算審査特別委員会	8～11
監査委員決算審査報告・意見	12
村政ここがききたい	13～20
議員活動のお知らせ	21
議会活動	22～23
玉中生とのワークショップ	24

実りの秋のはじまりだ



認定こども園たまかわクックの森

Let's Study English!



須釜小学校

秋の香り



しょう
みんな、がんばったで笑!

玉川第一小学校



私のイチオシは
こちらです

玉川中学校 (職場体験)

審議議案と各議員の賛否

全会一致で賛成のため、個別の賛否は省略しました。

議案番号	議 案 名	採決	内 容 等
議案第 48 号	令和 5 年度上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定	可決及び認定	未処分利益剰余金を減債積立金と建設改良積立金へ積み立て、残余を繰り越す。あわせて令和 5 年度決算の認定
議案第 49 号	令和 5 年度農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定	可決及び認定	未処分利益剰余金を減債積立金と建設改良積立金へ積み立て、残余を繰り越す。あわせて令和 5 年度決算の認定
議案第 50 号	複合型水辺施設の設置及び管理に関する条例の制定	可決	6 ページに記載
議案第 51 号	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	4 ページに記載
議案第 52 号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更	可決	〃
議案第 53 号	指定金融機関の指定	可決	本年 11 月より指定金融機関が、「須賀川信用金庫」から「夢みなみ農業協同組合」へ変更（2 年間）
議案第 54 号	公の施設の指定管理者の指定	可決	6 ページに記載
議案第 55 号	令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）	可決	4、5 ページに記載
議案第 56 号	令和 6 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決	歳入歳出それぞれ 6,598 万円を追加し、予算総額を 7 億 6,285 万円とする。
議案第 57 号	令和 6 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決	歳入歳出それぞれ 43 万円を追加し、予算総額を 7,124 万円とする。
議案第 58 号	令和 6 年度上水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決	配水及び給水費、総係費における所要額の補正
議案第 59 号	令和 6 年度農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）	可決	総係費における所要額の補正
議案第 60 号	消防小型動力ポンプ積載車（軽車両）及び小型動力ポンプ売買契約の締結	可決	5 ページに記載
認定第 1 号	令和 5 年度一般会計歳入歳出決算の認定	認定	8～11 ページに記載
認定第 2 号	令和 5 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	〃
認定第 3 号	令和 5 年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	〃
認定第 4 号	令和 5 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定	〃
認定第 5 号	令和 5 年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	〃
報告第 5 号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告	報告	7 ページに記載
請願第 3 号	農道舗装工事に関する請願書	採択	22 ページに記載
請願第 4 号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	採択	〃
発議第 7 号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出	可決	〃

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 9 月定例会の傍聴人数 59 人（令和 6 年累計傍聴人数 117 人）
次回の定例会は 12 月上旬を予定

議案に関する質疑

あらまし

玉川村議会9月定例会は9月6日から13日までの8日間の会期で開催された。今定例会では、複合型水辺施設の設置及び管理に関する条例の制定やその他条例の一部改正、補正予算などの議案13件、報告1件、決算認定5件、議員発議1件、請願2件を審議した。令和5年度の決算認定にあたり、決算審査特別委員会を新たに設置し、2日間かけ委員会での審議を行った。また、一般質問には7名の議員が登壇し、2日間に分け村執行部の考えを質した。

議案第51号・第52号

令和6年12月2日から施行される番号法等の一部改正法により、現在の保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に移行することが決定している。

玉川村国民健康保険条例の一部改正

これに伴い議案第51

号では、玉川村国民健康保険条例の条文から「被保険者証」に関する記述を削除し、10月1日以降に更新される新しい保険証には、マイナ保険証に関する案内を添付する予定。

福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更

同様の背景から、議案第52号では、福島県

後期高齢者医療広域連合規約より「被保険者証」という文言を削除し、「資格確認書」などに変更する。

議会では、村民のマイナ保険証への移行状況について質問があった。

岩谷議員 村のマイナンバーカードの取得率は100%になっているのか。

健康福祉課長 取得率は現在72%程度で、マイナ保険証に完全移行したわけではない。

マイナンバーカードを取得していない、またはマイナ保険証の利用登録をしていない方は、村が新たに発行する「資格確認書」で対応する。



議案第55号

令和6年度玉川村一般会計補正予算第2号

今回の補正予算は、歳入歳出ともに2億1582万9千円を追加し、総額を5億4085万4千円とするもの。主な歳入と歳出は次の通り。

歳入

- ・ 地方交付税に係る普通交付税の増額
- ・ 令和5年度決算確定による繰越金の増額
- ・ 脱炭素化推進事業および緊急防災減災対策事業に係る地方債の増額
- ・ 財政調整積立金からの繰入金金の減額

歳出

- ・ 4月の人事異動に伴う給与費など人件費

の補正

・令和5年度決算確定に伴う財政調整基金への積立金など、総務費の増額

・65歳以上の高齢者を対象とする新型コロナナウシルスワクチン接種費用など、衛生費の増額

・村道修繕事業など、土木費の増額

石井議員 土木費における道路維持費として工事費負担1439万円とあるが、この詳細は。

地域整備課長 村道や河川等の維持補修として、村内各地の村道や道路復旧、河川の維持修繕をしてお応じしてきたが、村民懇談会等での要望のほか、7月の豪雨災害、8月の台風災害の対応分として665万円が不足。

また村内各地、村道のグレーチング盗難の対

応として、設置に係る費用339万円、加えて再盗難防止策として、グレーチングが抜けにくくするためのアンカーボルトによる抜け止め対策費用。



盗難防止策がとられたグレーチング

石井議員 住宅管理費425万円修繕料の詳細は。

地域整備課長 岩法寺の村営住宅1から3号棟、受水槽のポールタップの交換、並びに開山団地出入口上部のコンクリート壁が落下する

恐れから緊急的な修繕。

そのほかに、住宅用リフォーム160万円の計上。

大羅議員 村民グラウンドの管理費、159万円の詳細は。

公民館長 スポーツトラクターの後ろにつける土をならすための装置購入費。

林議員 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金884万円は、65歳以上何人分として一人当たりいくらか。

健康福祉課長 国の指針で、対象者は接種日現在で65歳以上、また60歳から64歳の内部疾患で身体障害者手帳の一級を所持している方。回数は年1回。接種1回当たり1万5300円とし、自己負担額を引いた額8300円に、65歳以上2132人分のうち接種率50%として1066人をかけて

計上。

林議員 先駆的民間プログラム活用事業補助金120万円のプログラムの詳細は。

健康福祉課長 民間のスポーツクラブが行う生活習慣改善教室の委託料。生活習慣の改善や継続した運動習慣の定着化を図るため、特定保健指導対象者、BMI26以上の方を対象に、全9回、セミナーやカウンセリング、ヨガ、体幹トレーニング等を各25名定員で実施する。

議案第60号

南須釜分団に機動性の高い消防小型動力ポンプ積載車を購入

老朽化した南須釜分団の消防ポンプ自動車を更新するもので、競争入札により総額853

万円、株式会社磐水社白河営業所から購入。

当初は普通車での更新を予定していたが、道路交通法の改正により、現在には必要な機能を満たした四輪駆動車が製造されていないことが判明。村、消防団、消防分署間で協議を重ね、山間部でも小回りが利き、機動性に優れた軽四輪駆動車が望ましいとの結論から、消防小型動力ポンプ積載車を導入することになった。併せて小型動力ポンプも購入となる。



同型の車両

玉川村複合型水辺施設 に関する条例を制定

村は施設の設計から建設、運営までを民間事業者に一括して委託するDBFO方式を採用し、複合型水辺施設を整備。これに伴い「玉川村複合型水辺施設の設置及び管理に関する条例」を策定し可決。民間事業者のノウハウを活かした、魅力的な施設づくりを目指す。

10年間の指定管理者制度を採用し、指定管理者の選定は、公募により実施することとされた。条例には、指定管理者が行う業務として、維持管理、運営が盛り込まれ、また施設を利用する事業者には、指定管理者が定める利用料を指定管理者に支払うことも定められた。

村は、指定管理者から年間240万円の施設使用料を徴収することとなる。

今回の条例制定にあたり、議会では指定管理期間や施設使用料について質疑が行われた。

林議員 条例第6条で指定管理期間を10年以内としている。今まではない期間となっているがその理由は。

村長 デザインビルドファイナンスオペレーション（DBFO方式）を採用しており、設計段階から運営を担う方に入っていた仕組み。債務負担行為の設定枠においても、10年の設定としており、その間を一つのスパンと捉えているため、指定管理期間も同様に10年間としている。

岩谷議員 施設使用料年間240万円は妥当か。

企画政策課長 行政財産使用料条例に基づいた適正な金額である。

石井議員 条例第9条では、出店テナントの使用料は指定管理者が定めることとしているが、中に入る玉川村観光物産協会も該当するのか。

企画政策課長 村として、観光物産協会が使うエリアを確保しているため無償となる。

玉川村複合型水辺施設（愛称「乙な駅たまかわ」）の指定管理者が決定

議案第54号では、指定管理者を株式会社トーカンオリエンスト株式会社あぶくまビールの共同企業体とすることを決定した。

玉川村複合型水辺施設「乙な駅たまかわ」オープン(9月28日)

東日本大震災以降に空き店舗となっていた施設を村が取得し、DBFO方式による改修を行い、新たな店舗として複合型水辺施設「乙な駅たまかわ」の愛称で生まれ変わりました。

この施設は、阿武隈川を一望できるステーキレストランやクラフトビールコーナー、カフェ、村観光物産協会による観光PRや、カヌー体験などの観光交流施設です。

オープニングセレモニーには、施設の設計を行った隈研吾氏をはじめ、鈴木福島県副知事や国会議員などが出席し、テープカットやくす玉開披が行われ、オープンを祝いました。

今後は、玉川村の魅力発信や関係人口・交流人口の拡大に向けた観光・交流の拠点施設として、森の駅yodgeと共に期待されます。



乙な駅たまかわ

決算の概要

令和5年度一般会計の決算は、歳入で53億4,891万円、歳出で49億7,894万円になり、翌年度に繰り越すべき財源を除き、実質収支額は3億3,413万円の黒字となった。

また、特別会計の決算は、歳入で15億4,871万円、歳出で14億2,533万円となった。

特別会計についても、各会計ともに黒字となっている。また、健全化判断比率及び資金不足比率の指標では、基準を下回ると報告された。



監査委員による決算監査



村道中-16号線現地監査

各会計の決算状況

(1万円未満切り捨て)

会計別		歳入決算額	歳出決算額	収入未済額 (滞納額)(※1)
一般会計		53億4,891万円	49億7,894万円	4,364万円
特別会計	国民健康保険	6億9,892万円	6億4,161万円	1,278万円
	介護保険	7億8,234万円	7億1,671万円	216万円
	後期高齢者医療	6,704万円	6,660万円	22万円
	宅地造成事業	39万円	39万円	0
合計		68億9,762万円	64億4,272万円	5,880万円
前年度合計		65億4,314万円	58億8,916万円	9,235万円
前年対比		105.4%	108.7%	63.7%

(※1) 村税・手数料の滞納額

4つの健全化判断比率でチェック

指標	内容	5年度	4年度	前年対比	早期健全化 基準(※2)
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	15%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	20%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	11.5%	10.7%	0.8	25%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合	82.5%	41.4%	41.1	350%

(※2) 国で示す基準値を超えた場合は、財政的に「危険」だとみなされ、改善に向けた計画を作成しなければならない。

決算審査特別委員会 (9月11日～12日)《初開催》

令和5年度の玉川村各種会計決算について、十分な審議を行う「決算審査特別委員会」を本定例会で初めて設置した。

委員会は議長を除く11名で構成し、委員長には石井清勝副議長、副委員長には円谷兼一議員が互選され、11日と12日の2日間で開かれた。

各課1～2時間の時間をかけ、各課長、課長補佐等が出席し、決算の説明があった。委員は、費用の内訳や費用対効果など、様々な視点で質問を行った。その結果、令和5年度

玉川村各種会計決算は、委員会ですべて「認定とすべき」との結論に達し、本会議において委員長報告ののち採決を行い、全ての決算が認定された。

主な質疑は次のとおり。(日程順に記載)

総務課

円谷委員 交通安全対策費、報酬額26万円の内容は。

課長 交通安全専門員一名の報酬。

小針委員 防災対策費 防災行政無線の親局操

作卓改修事業の内容は何か。また防災無線がLINE等他のアプリケーションとの連携機能は有しているか。

課長 専用の操作卓への改修事業。防災アプリ対応のシステムを導入。使用期間は10年。ただし他ソフトとの連携はしていない。別途追加費用が必要になる。

堀越委員 たまかわ防災アプリの周知はされているか。

課長 各行政区長に協力を依頼。各地区公民館等にポスターを掲示。

産業振興課・農業委員会

岩谷委員 遊休農地調査について、調査だけで非農地の利用計画は立てないのか。

課長 現況に合った地目になっているかを調査するもの。所有者に対し調査結果を通知。非農地化の背景には地形的なものや高齢化などがある。農地利用の地域計画策定に向け地区座談会を開催している。

小針委員 農業次世代人材投資資金、担い手育成事業について申請件数と認定件数は。

課長 双方3件ずつ申請者全員を認定。

三瓶委員 労働費にある公共職業安定所関係機関との連携についての詳細は。

課長 石川地方職業相談所を設置。ハローワーク石川出張所が廃止されたことに伴って

の事業。具体的な内容については、求人情報の提供や相談が主な活動内容。

大羅委員 福島再生加速化交付金事業 農産物PR事業について、実施箇所はどこか。また目的には風評の払拭とあるが風評の有無について。

課長 大阪府豊中市農業祭、玉川大学の学園祭、東京都板橋区イオン、さいたまスーパーアリーナの商談会の4箇所5回。風評については福島ということでは敬遠されることはない。



たまかわ防災アプリ



豊中市農業祭

健康福祉課

円谷委員 保健協力員

手当額はいくらか。

課長 年額一人当たり2万8千円×36名。合計100万8千円。

堀越委員 緊急通報事業の内容は。

課長 登録されている方に対し、電話回線を使った機器を設置。利用者はボタンを押すことで、オペレーターと実際に話が出来る。人感センサーの感知により異常がある場合は、オペレーターが声掛けをする。また、週一回程度、安否確認を行う。

堀越委員 児童福祉



母子手帳アプリ たまぴよ

総務費の報償費たまかわつ子誕生祝い金支給

事業の条件に、3ヶ月以上の在住がある。支給後すぐの転出となればもったいないとの声もある。受給後、転出した方はどの程度か。

課長 把握していない。

堀越委員 母子衛生費で子育て支援アプリを配信しているが、アプリの内容や子どもの対象年齢は。

課長補佐 各種予防接種、検診、ワクチンのスケジュール管理が出来るアプリ。母子手帳配布時に利用を進めており0～5歳の子どもが対象で、現在87名の登録。

地域整備課 遊水地対策室

大羅委員 土木費住宅

使用料収入額で未納額、前年度分185万円は全122戸中の何戸か。また滞納の対策は。

課長 11件。住民税

務課と連携し情報共有を図り、電話連絡や分割納入を促しながら滞納整理に当たっている。

小針委員 除雪の委託があるが、行政区ごと

に委託契約があると思うが、何社か。また、契約状況がどのようなものか。

課長 地区ごとにエ

リアを決め、村内の建設会社5社と契約。地域により、除雪の対応にバラツキがあるが、積雪15cm以上を目安とし、除雪の要不要の判断は、担当地区の業者の判断により対応している。

林委員 道路維持補修

工事通学路安全対策工事4827万円はどのような工事か。

課長 緑色のカラー舗装を実施。カラー舗装に車が寄らない視覚的效果がある。



カラー舗装塗布状況

教育委員会・公民館

大羅委員 講習参加費

2万7千円の内容は。

課長 中学生が、森の駅yodgeで行った勉強合宿。参加した9名の生徒から徴収した1人当たり3千円の参加料。

堀越委員 玉川中学校

費の学校管理費の使用料及び賃借料で生徒事故等緊急移送料とは何か。

課長 事故等発生時のタクシー代。現在では教員が自ら運転し児童生徒を病院等へ搬送することは禁じられている。

円谷委員 給食費は半額補助がある。家庭から徴収した給食費の額は。

課長 給食費の総額は2650万円。その半分の1325万円を徴収。

小針委員 認定こども園運営事業補助金について、送迎バス5台に置き去り防止の安全装置設置とあるがどのようなものか。

課長 エンジン停止後に座席最後尾にある警報装置を解除しないと、15分後にバス車外に警報が鳴る仕組み。解除のため座席最後尾

まで確認しながら行くので、置き去り防止の確認ができる。



置き去り防止安全装置（送迎バス）

その交通費や宿泊費。また中学1年生の大学訪問事業のバス代、講師費用、学食での食事代等。

大羅委員 玉川村単独の婚活イベントボウリング交流会が開催できなかった要因は。

館長 男性4名は集まったが、女性の参加者が集まらなかったため中止とせざるを得なかった。効果的なPR方法に努めているが、年々参加者が減少している。

田谷委員 公民館費の需用費として電気代965万円が計上。一番ウエイトを占めているのは。

館長 たまかわ文化体育館の電気メーターは1個であり、エリアの特定はできない。冷暖房の使用料が高い。

林委員 玉川大学連携支援事業141万円の内訳は。
課長 玉川大学生による中学3年生へ向けた夏季・冬季学習支援事業を実施しており、



たまかわ文化体育館 電気メーター

住民税務課会計室

田谷委員 村内の不法投棄廃棄物の撤去委託料35万円は、撤去作業と処分も含めた金額か。

課長 不法投棄監視員が月1回パトロールを実施し、発見したら担当職員と監視員等で回収を行っている。処分は村で委託している業者が行っている。

大羅委員 不法投棄を未然に防止する対応策は。
課長 不法投棄が起こりやすそうな場所へ、

看板等による防止の周知啓発、監視カメラを設置している。

林委員 税金の滞納処分に係る経費が計上されているが、その内容は。

課長 預貯金調査システムPipitLINQ（ピピットリンク）の利用料等。

田谷委員 住民税や固定資産税、国保税などの滞納繰越分3367万円とあるが、庁内に徴収の対策チームなどを作り、徴収率を高める対策はできないか。

課長 村税等収納事務及び滞納整理事務マニュアルや法令に基づいて、日々滞納整理に努めている。庁内においては、税等滞納整理対策本部会議や高額滞納者検討部会などにおいて、各課との情報共有や連携を図りながら、滞納整理に当たっている。

佐久間委員 ゴミ分別収集カレンダーの全戸配布の経費は。

課長 カレンダーについては、石川地方生活環境施設組合での共同作成であり村単独としての支出はない。配布は行政区長に依頼し、全戸配布を行っている。

大羅委員 市町村たばこ税7395万円、納税義務者3社とは。

課長 日本たばこ産業株式会社、TSネットワーク株式会社、福島空港ビル株式会社の3社。

佐久間委員 住民票などコンビニ交付のシステム保守委託料407万円は、交付件数により変動するのか。

また、コンビニ交付の件数が増えることは、窓口の業務負担軽減につながっているか。

課長 委託料に関しては、交付件数に関わ

らず定額。コンビニ交付の増加に伴い、窓口業務の軽減や効率化が図られている。



コンビニ交付 マルチコピー機
(セブンイレブン)

企画政策課

林委員 乙字ヶ滝周

辺観光運営戦略等作成に向けた環境調査事業100万円の詳細は。

課長 調査を広い意

味で捉え、住民を集めて、ワークショップを4回開催。かわまちづくり計画の範囲外の使い方などについて話し合ったというのが主な事業。実証事業として、カヌーに乗って川から眺めてみるということ

も行なった。

林委員 村の魅力開発・発信事業の具体的な内容は。

課長補佐 ニューノーマル観光の定着に向けた環境整備事業について、玉川観光型短期滞在施設、旧須釜教員住宅の西側の簡易的なリフォームを実施。地域性も考慮し、利用者がより村の生活体験ができるように、レンタカー利用、電動アシスト付き自転車を配備し、利用者の利便性向上を図る検証事業も実施。

堀越委員 デジタル田園都市国家構想交付金事業で、子育てアプリの利用環境整備支援事業による、こども園で使われるアプリの内容は。

課長 代表的な使用例として、子どもが登園、降園時に保護者に通知が行く、園からのお便りが保護者のスマートフォンに届くというようなもの。

大羅委員 都内大型看板による魅力発信事業は、具体的にどのような看板を設置したか。

課長補佐 3つの設置を行った。

①大型看板B0版のポスター10枚の掲示

②パノラマ看板B0版ポスター10枚の掲示

③デジタルサイネージ看板9台による、45秒の繰り返し再生

東京駅のデジタルサイネージ

飯島委員 地域おこし協力隊の活動の際に、統一したジャンパー等を着用すれば村民に協力隊と分かってもらえるので、活動の見える化を図れるのではないかと。せつかくの活動も村民に伝わらなければ意味がないので、村民・隊員ともにメリットがあると思うがどうか。

課長 地域おこし協力隊の中で話し合ってもらい、何か統一して一目で分かるようなものを検討したい。

岩谷委員 すがま浦ラザ交流センター管理事業にある定常イベント運営支援業務委託料、「こわたま市」年3回実施の詳細は。

課長 内閣府の地方創生テレワーク交付金において整備した施設となっており、イベントを開催し、人を呼び込むための事業となる。

小針委員 福島再生加速化交付金事業で、玉川大学と連携した体験モニター事業の詳細と成果は。

課長 計4回、合計22名の学生を対象に玉川村の観光、サイクリングツアー、カヌーや農業等を体験してもらい、モニターツアーの制作・作成が成果となるよう取り組んでもらった。最終的に代表者が来村し、村の関係者を集め、報告会として成果発表を実施。

※紙面の都合上、質疑の一部を抜粋しています。

令和5年度 監査委員決算審査報告・意見

令和5年度決算審査は、7月24日、25日、26日、29日、30日の5日間、一般会計・各特別会計・上水道事業会計・農業集落排水事業会計の審査を実施した。

代表監査委員 永 林 正 典
監 査 委 員 須 藤 安 昭



有価証券・現金等のチェック（会計室）

一般会計・特別会計

審査意見

一般・特別会計の滞納金額は総額で58,819千円となった。不納欠損額は、村税・国保税・緑資源償還金で合計33,749千円となった。

滞納対策としては、担当各課で取り組みをしているが、対前年比で村税と住宅使用料が微減となり、国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は微増となっている。今後も、多額の滞納金にならないよう早期対応に心掛け、滞納者の実態を的確に把握して適切な滞納整理を行い、収入未済額の圧縮に一層努力されることを希望する。

未登記件数については、年度末現在173筆。毎年、過年度分が処理され減少しているが、過年度分の残っているものは処理困難なケースが多くなっていると感じられる。今後も適切に処理をして、未登記件数を増やさないよう努力していただきたい。

花いっぱい運動は、令和7年のふくしま国体の年から今年で30周年となった。年々ボランティア数が減少し、規模を縮小しながら継続されてきている。今後の事業のあり方について真剣に検討しなければならない時期にきていると考える。

ボートピア玉川を会場に任意団体主催によるオールドカーフェスティバルが開催され、村で賑わい創出を目的とした補助金を交付した。県内外から約2,000人が来場し交流人口の拡大が図られた。低予算でも創意・工夫すれば大きな効果が得られた事業であった。

今後も、激甚化する災害への対応のための各種事業や道路整備事業、上水道整備事業、玉川地区の農業集落排水事業、宅地造成事業等の大規模事業と遊水地関連の事業が控えております。全職員が健康に留意され、これまで以上に財政の健全化に取り組む、適切かつ効率的な事務の執行に努められるよう希望する。

上水道事業会計

審査意見

令和5年度における給水戸数は1,885戸(対前年比16戸減)、給水人口は5,280人(〃18人減)。配水管の大きな漏水事故がなかったものの、年間配水量は619,951㎥と対前年比11,217㎥の増となった。

本村の水道料金は供給単価189.55円に対し、給水原価は453.14円となっており、1㎥当たり263.59円の持ち出しとなっている。対前年比23.62円の増となったが、原水及び浄水費における修繕費、受水費が増加したことが要因である。

収入未済額は15,824千円と対前年比1,609千円増加している。早期対応に心掛け、適切な滞納整理を行い、滞納金の圧縮に一層努力されるよう要望する。

今後も、四辻新田地区等の水道未普及地域解消事業、老朽配水管の布設替工事も見込まれるので、滞納金の発生防止・回収と更なるコスト削減、経営改善等に努めていただきたい。

農業集落排水事業会計

審査意見

令和5年度における接続戸数は722戸で年間処理水量は204,055㎥で1日平均処理水量は558㎥となった。

営業未収金は、前年度末7,618千円で、年度内に1,002千円を徴収し、新規発生額1,481千円で、今年度末では8,097千円(対前年比479千円の増)となった。今後も滞納金の発生防止・回収にも努めていただきたい。

今後も更なるコスト削減、経営改善等に心がけ、収益性の高い事業経営に努めていただきたい。

※紙面の都合上、一部要約しています。

村政ここがききたい

7人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもの。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもある。

1. 円谷 兼一14 (1)地域における防犯対策について (2)乙字ヶ滝公園イベント開催について (3)魅力ある環境での教育について	2. 林 芳子15 (1)玉川村における大雨などによる土砂災害等の発生に対する取組及び防災計画について
3. 大羅 将16 (1)ふるさと納税について (2)防犯灯について (3)防犯ブザーの無償配布について	4. 佐久間福男17 (1)消防団の現状と今後の取組について
5. 須藤 安昭18 (1)太陽光発電設備の適正な設置について (2)遊水地集団移転地に係るアクセス道路整備について	6. 堀越 美保19 (1)村営住宅の現状と今後の管理方針等について
7. 岩谷 幸雄20 (1)旧須釜支所及び須釜公民館の今後の在り方等について	





つむらや けんいち
円谷 兼一 議員

Q地域における防犯対策について

A周辺自治体の状況等を調査研究する

「村民の命と財産を守るために最低限の対応を」

問 防犯対策はあるのか。

答 防犯協会を中心に防犯指導隊やスクールガードリーダーによるパトロール。また、地域の皆さんの見守り隊などによる防犯対策を実施している。

問 行政区の主要な交差点等に防犯カメラを設置できないか。

答 周辺自治体の設置状況等を調査研究する。

問 通学路の防犯カメラの設置状況は。

答 設置していないため、周辺自治体の状況等を調査研究する。

問 防犯カメラの個人宅等への設置に対し助成金の有無と、無い場合は今後助成を行う考えは。

答 現状では考えていない。周辺自治体の状況等を調査研究する。

問 調査研究だけでなく、最低限として学校近くの周辺に防犯カメラを設置できないか。

答 周辺自治体の設置状況等を調査研究する。

Q乙字ヶ滝公園イベント開催について

Aより早い計画実行をしていく

「他市町村には無い賑わいの事業なので早急な対応を」

問 乙な駅たまかわでも使用される駐車場の増設と舗装する計画はあるか。

答 乙字ヶ滝公園付近の観光客の増加が見込まれるため、隣地の用地を確保し、増設工事完了後に一体的に検討していく。

Q魅力ある環境での教育について

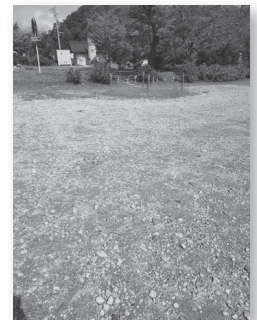
A小中一貫校・併設校などを話し合える検討委員会等を今年度中に立ち上げたい

「教育・文化活動エリアとして他市町村にはないモデル地区にするのでは」

問 6月から実施した村民懇談会では、学校の在り方など、村民からどのような意見が出されたのか。

答 学校の在り方や統合等について様々な質問や意見があった。さらには一歩踏み込んで二つの小学校の統合時期など、個人の考えや要望を含んだ内容の意見もあった。

問 小中一貫校、義務教育学校、



乙字ヶ滝公園の砂利の駐車場

小中併設校など様々な形態があるが、村としての考えを早めにする示すことで村民等も理解し、検討しやすくなるのではないかと。

答（村長から）小学校の統合ありきではなく、小学校や中学校の特色を生かしたものに、小中連携の教育効果を高めるためにも、将来を見越して小中一貫校など、様々な形態について検討していく。また、将来児童生徒数が更に減少した場合にも、9年間のカリキュラムによる義務教育学校に移行することが可能となる。村民の皆さんの意見をいただきながら、今年度中に良い方向について検討する。

問 かなりの具体的、計画性のある説明であり、将来的にはより良い学校ができるものと思う。小中一貫校、小中併設校にした場合のメリットや先生の数などの違いを伺う。

答（教育長から）小中一貫校は9年間で、小学校6年間、中学校3年間の連続した教育課程による学校のことを示す。色々な形態があるが、代表的なものは義務教育学校というところである。周辺地域だと稲田学園や郡山市の西田学園などがあげられる。小中併設というのは、小学校と中学校をそれぞれに独立した形で隣接する、または同一校舎であったり、同一地内という形をとって連携していくスタ



小中一貫校 西田学園

イルである。周辺では郡山市の明健小・中学校などがあげられる。先生の数も増えるというメリットがあり、体育館や理科室、音楽室、プールなどの施設も共同で使えるメリットもある。また、スクールバスについても一緒に運行可能であり、コスト削減にもつながると思う。

問 教育長から説明があったようなメリットある小中一貫校にした場合に、玉川村の教育・文化活動エリアとして、現在のたまかわ文化体育館に近いところに集約できないかを村長に伺う。

答（村長から）新しい校舎を造ることも考えられ、既存の校舎はどうするのか、財源はどうするのか、察しの通り場所をどうするのかなど、村民の皆様、議員各位の意見を聞きながら、未来を担う子供たちにも恥ずかしくならないような検討を進めたいと思う。



はやし よしこ
林 芳子 議員

Q 今災害が起きた場合の村の緊急連絡網は

A 地震の場合 震度4(警戒配備)
震度5弱強(第1非常配備)
震度6(第2非常配備)

問 大雨等による災害時の事前配備は。

答 気象注意報及び警報の発表が予想される場合、(参集範囲)

事前配備：総務課及

び地域整備課の少数の人員(2〜3人程度)

警戒配備：各課長及び関係各課の所用人員(2〜3人程度)

(災害対策本部設置後)

第1非常配備：三役を含む全職員。

第2非常配備：関係協力機関での災害応急対策活動。

問 休日等、不在時の参集は。

答 基本的には携帯電話で各課長又は担当者へ連絡。又は、自宅待機の指示あり。

問 村外に出る場合は。

答 通常は届出の要請なし。3日以上連続で村外に出る場合は離任地届の提出。

問 携帯電話が不通の場合の連絡は。

答 自宅の固定電話、メール、LINE、SNS等。

問 職員に飲酒後呼び出しがあった場合は。

答 家族等の送迎。自

宅待機時の飲酒は控えている。

問 全職員の参集時間は。約1時間30分(通勤届出参考)

問 全職員の緊急時の迂回路の把握。届出は。

答 通勤届出により通常の通勤時間は把握。緊急時においての迂回路は把握なし。

現時点に於いて、届出を求める考えはない。

問 昨今の大雨時の各課長への参集連絡は。

答 今の所は特に無い。9月8日の大雨による県道への倒木が区長を通して連絡があった。必要に応じて各区長からの連絡があり対応する。

問 すがまプラザ防災倉庫の鍵の保管と通路の確保は。

答 鍵は総務課、須釜行政センターで保管。通路は公衆用道路であるので緊急時も円滑な通行ができる。

問 防災倉庫を出口に



防災倉庫 (すがまプラザ)



消防・水防倉庫 (左から2番目)

近いところに移転する予定は。

答 今のところ移転する計画は無い。

問 水防倉庫はどこにあるのか。

答 役場南側にある消防倉庫と兼用。

問 職員への防災訓練が

できないのであれば、緊急時の職員への対策は。

答 職員が災害の状況に応じて個別判断。

問 緊急時の公用車の即時出勤は大丈夫か。

答 すべて対応できるものと思っている。

問 6月に発表された県の土砂災害警戒区域等の指定箇所が発表されたが、村としての対応策は。

答 関係者及び近隣の方々に対し災害時の避難路や避難場所等について注意喚起を行った。

問 今回初めて「地すべり」という名称で指定された地区があるが、現場の確認は。

答 現場は既に確認している。

問 玉川村では平成29年から令和6年まで324箇所の指定を受けているがどの程度把握できたのか。

答 全て把握している。毎年村、県合同で点検している。



おおら ひとし 議員
大羅 将

Qふるさと納税の
寄付金額は
A7月末時点で
187万円

問 昨年度の寄付金額と人数。また県内59市町村の中で、何番目の寄付金額か。
答 昨年度の寄付金額は1694万円で、814名が寄付。県内では36番目の寄付金額。
問 現在の返礼品業者数と品数は。
答 事業者が15者で、品数は119種類がある。
問 今年度の目標金額

は達成できる算段か。
答 目標金額は予算額である1800万円、7月末時点の寄付金額は、約1/10程度。今年度は大変厳しい状態にある。様々な要因はあるが、商品開発を検討し、寄付を募っていきたいと考えている。

問 今後の新規返礼品の計画は。

答 皇室献上米「にじのきらめき」お米食べ比べセット、あぶくまビールのクラフトビール、乙な駅の食事券やアクティビティ体験の商品を計画している。

問 今後の具体的な取組は。

答 玉川村ふるさと納税の商品カタログを最新版にして、配布等を行う。



ふるさと納税サイト

Q防犯灯の設置
灯数は
A現在村内で
約760灯

問 防犯灯のLED化と電気代の費用負担は。

答 平成28年度までにLED化の移行が完了しており、各行政区等に対し、電気代の約半額を「防犯灯電気料補助金」として交付している。

問 令和5年度の設置は。
答 各行政区長から設置要望のあった12灯すべて設置をしている。

問 玉川村の規模で、適切な防犯灯の設置数は。

答 各行政区からの要望がなくなつた時が、適切な設置数と考えている。

問 「照度基準」では、危機を回避できる距離を4m先の歩行者の見え方が基準としてあるが、本

村の基準は。
答 公益社団法人日本防犯協会が照度基準を設けているが、本村は各行政区からの要望にのみ設置しているの、村の基準はない。



防犯灯

Q防犯ブザーの
無償配布は
A現在は配布し
ていない

問 防犯ブザーを携帯している児童の所持率は。

答 調査等は行っていないため、把握していない。
問 防犯ブザーの必要性をどのように考えているか。

答 防犯対策の中の1つの大切な手段であるとは考えているが、必要性については個人ごとに判断するものではないかと考えている。

問 児童への防犯ブザーの無償配布の実績は。

答 平成17年に、村内幼稚園及び小中学校児童生徒に対し、教育委員会より配布実績はあるが、現在は行っていない。なお、毎年民間企業から小学校入学時に防犯ホイッスルの寄贈がある。

問 防犯ブザーの使い方等の防犯教室の実施は。

答 現在実施する予定はないが、防犯対策機器の中の1つであること等の周知や、使い方等のレクチャーについては、公民館事業の中で、検討していく考え。





さくまふくお
佐久間福男 議員

問 「欠く事の出来ない代替性の存在。人口減少の状況下での団員確保対応を」

安全安心な地域作

Q消防団の現状、今後は Aあり方検討委員会で審議中

り災害に強い村作りを目指す。消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、消防団の現状について消防団員条例定数確保の取り組み。

答 現在の消防団は、従来の消防団とは違い、人口減少や勤務体系の変化、新型コロナウイルスの影響などもあり、今まで通りの活動が円滑に進まない現状である。

団員確保協力団員制度、婦人消防隊については、制度の見直しが必要な状況。現在、消防団のあり方検討委員会を立ち上げ、組織の見直しや制度の改善等について検討しているところ、今年度中を目途に方向性を見いだしたいと考えている。

「第7次振興計画に落とし込むなど、持続可能な組織体制づくりを」

問 現在の条例定数3

05名に対し226名。条例定数との開きについてどう考えているか。

答 条例定数の見直しはこれまで4回実施。消防のあり方検討委員会の中で定数を含めた検討を

しており、検討結果をもとに対応して行く。

問 消防団サポート事業についての考えは。

答 他市町村の実施状況において、飲食店等での割引などの事業参加が多くありますので、今後、

村内の飲食店等での協力体制が可能か、村商工会と連携をとりながら、調査してまいりたい。

問 能力向上に資する資格制度など設けてみてはどうか。

答 基本的に個人の資格等の助成について、現段階では考えていない。

問 消防団の更なる充実に向けたやりがいを持って活動できる環境作りの考えは。

答 現在の消防団の現状を踏まえ、消防団のあり方検討委員会の中で総合的に検討している。



消防団訓練風景（放水）

問 活動基盤の改善の取り組みで、現場に行つた際の業務の効率化を図るために消防団専用アプリを導入する考えなどあるか。

答 現時点においては消防団だけのシステム導入という予定は無い。昨年から導入している防災アプリのシステムの中で、その位置情報や水利施設場所の表示が可能かどうか今後調査して行く。

問 活動の負担軽減の観点から、夏場の訓練、警備、活動などで着用出来る消防団Tシャツ作成の考えがあるか。

答 災害時は怪我を防ぐ意味からも、長袖が基本だと思いが、訓練や警備の際は逆に熱中症等も心配されるので早急に、近隣市町村等を調査し、財源を含めて作成に向けて検討したい。



消防団Tシャツ（イメージ）



消防団専用アプリ



須藤 安昭 議員
すどう やすあき

Q太陽光発電の適正な設置は A環境と地域の共生を図る

問 村内の太陽光発電の稼働及び計画件数は、（家庭用を除く）
答 84件。（10kw以上、経済産業省のデータ）
問 太陽光発電設備は

土地の所有者と事業者の合意があれば設置されてしまつのか。規制する法律等はあるのか。

答 福島県景観条例に基づき届け出のみ。

問 村内でも過去に設置工事でのトラブル発生や、雨水や土砂による住宅、農地、ビニールハウス等への被害が予測される。村が設置計画の受付、審査、指導、勧告をすべきではないか。矢吹町には「太陽光発電事業と地域の調和に関する条例」がある。玉川村では条例制定の考えはあるか。

答 自然が破壊されてしまうような、住民を無視して設置されるような太陽光発電は制限をかける必要がある。玉川村にふさわしい条例を検討する。
問 なるべく早く制定に向けて動くという事だが、既に稼働している設備に対して、遡及して規制をかけることは出来るか。

答 それを含めて検討する。

Q集団移転地へのアクセス道路整備は A国に周辺環境整備事業を実施するよう要望



原作田代替地位置図

問 原作田地区の集団移転地から国道118号へ接続する村道電-15号線、電-16号線を拡幅、整備するよう国へ要望すべきでは。

答 7月30日に鏡石町長、矢吹町長と国に要望書を提出し、周辺環境整備事業としてアクセス道路も整備するよう求めた。
問 特に村道電-15号線の狭隘区間を改良し、安全かつ円滑に通行できるようにすべきと思うが。

答 周辺環境整備事業の中で整備するよう求めている。村として対応が可能な方法等も検討する。

問 遊水地事業を玉川村発展に寄与させなくてはならない。

答 今回は竜崎地区の要望について質問したが、中地区、小高地区にも要望がある。国への陳情はもちろんだが、県議員や国會議員へのロビー活動も重要と思うが。
答 あらゆる機会、場面で課題や要望を訴えていく。



ほりこし みほ
堀越 美保 議員

Q村営住宅の現状と 今後の管理は A管理条例や長寿命化 計画等に基づく管理

「共益費の負担について」
問 村営住宅では、各棟の管理人が共益費を徴収・管理し、浄化槽の清掃・維持管理費、共用部分の電気代等に充てている。現在、空き部屋が多く見受けられる棟に関しては、一部屋当たりの負担が大きい。入

居者数によって金額に差が生じていることから、入居者が少ない棟へ助成を行う考えはあるか。

答 村営住宅の空室が増加しており、団地ごとの入居者の負担に差が生じていることは認識しているが、共益費は、村営住宅の管理条例により、入居者の負担としている。現段階において助成は考えていない。

「村営住宅の下水道の整備について」

問 農業集落排水（下水道）の整備が進んでいるが、村営住宅も集落排水へ接続する予定はあるか。

答 当初計画においても村営住宅は接続する計画となっている。管路布設状況を踏まえ、一部の住宅を除き順次接続する。時期が分かり次第、入居者にも知らせていく。

「移転を余儀なくされる入居者に助成はあるか」

問 実際に、ある住宅の入居者に話を伺う機会があり、「現在住んでいる住宅は古くなつてきており、近い将来、別の住宅に移つ

て欲しい」と役場の職員に言われたとのことであった。現時点で解体する方針の住宅があれば、その住宅名と解体予定年度について伺う。

答 「玉川村公営住宅等長寿命化計画」において、川辺住宅、北ノ宿住宅の2箇所の村営住宅を除却予定。川辺住宅は現在入居者がいない為、令和7年度に実施設計、翌年度に除却する予定。北ノ宿住宅は入居者がいるため、状況をみながら実施する。

問 解体される村営住宅から他の村営住宅に移転を余儀なくされる場合、引越しに係る費用の助成の有無と内容について伺う。

答 本年6月、「村営住宅用途廃止事業に伴う入居者の移転に関する要綱」を制定した。用途廃止に伴い、移転を余儀なくされる入居者へは助成を行う。内容については、移転に係る移転料を規定に基づき交付するほか、他の村営住宅に移転することにより負担する家賃が増加した場合は、一定期間家賃を減額する。

「網戸設置費用の助成なども検討を」

問 建築後40年以上経過している住宅もある。構造上、湿気によるカビの発生が多くみられることから、窓を開けての換気をしたくても、網戸が設置されていないため窓を開けての換気が難しい現状である。熱中症予防や、設備の面で少しでもカビの発生を防止するため、網戸の設置ができないか。

答 それぞれの村営住宅の建築仕様に網戸の設置が入っていないかった。設置していない住居へ公費負担で設置することは現時点では考えていない。

「浴槽を持ち込まなければならぬ現状について」

問 入居者が浴槽を持ち込む際、浴槽の設置業者が決まっており、業者によってはリース契約を行わないなど対応が異なっているとのこと。この差は入居者の負担増にも関わるので、一定のルールの元で公平性を保つ必要があると考え、村の考えは。

答 建設時から標準装備されている玉川団地6号



村営住宅のバスルーム

棟を除いて、規定に基づき入居者自らがリースや買取りにより設置、利用するよう説明し、了承した場合のみ入居の許可をしている。契約等は、業者と入居者間で直接行われるため、村としては現制度の改正は考えていない。

問 浴槽を持ち込むということが今の生活スタイルに合っているか疑問。さらに村営住宅は災害・火災等の緊急避難時にも一時的に利用するということがある。村で浴槽を設置する考えはあるか。

答 前述の玉川団地6号棟を除くすべての村営住宅は、規定により入居者が浴槽を設置することになっている。現段階において村による設置は考えていない。



いわや ゆきお 議員
岩谷 幸雄

Q 須釜公民館の今後の在り方は A 今年度を目途に検討する

問 須釜公民館の現在の利用団体と年間の利用回数は。
答 令和5年度は、地域の体操クラブが月に1

回程度、J A夢みなみによる会議が3回、その他団体で3回利用され、年間では17回の利用。

問 令和5年度以前の利用状況は。

答 令和2年度の延べ利用団体は112団体、令和3年度は113団体、令和4年度は11団体が利用。

問 年々須釜公民館利用者が減少している中で、維持管理に係る経費はどのくらいか。

答 令和6年度予算で約220万円。経費内訳は「電気料・光熱水費・委託料・その他消耗品や修繕料」で計上。

問 年々利用者が減少しているにも関わらず、それだけの経費をかけていることについて当局の見解は。

答 無駄ではないかとのご指摘であるが、現在も利用者がいるため、施設の維持に係る金額を計上している。早急に須

釜公民館そしてすがまプラザ両方を見据えながら、どういった方法が一番良いのかを今年度末までに調査研究をしていきたい。

問 将来的に、すがまプラザ交流センターに須釜公民館の機能を移行し、すがまプラザ交流センターのワンストップ化を進めるべきと考えるが、また、行政機能は出来る限り1箇所に集約すべきと考えるが。

答 公民館として現在設置しているので、すがまプラザへの移行が可能かも知れませんが、考えなければならぬ。例えば、須釜公民館を売却したり貸し出す場合、または村が使う場合はそのままの使用や機能アップさせるなど様々な方法が考えられる。他の施策との整合を図り、すがまプラザとの位置付けも含め検討していく。

問 奥平地区には商店も多く、さらにすがまプラザ校庭宅地分譲の計画もあるため、須釜公民館を解体し、駐車場として地域の方々に利用してもらうことも一つの活用方法と考えるが。

答 これまで庁内プロジェクトチームにおいて、文化体育館を含む公民館全体の施設の活用を検討してきた。今後も様々な観点から総合的に調査研究を行い、今年度を目途に須釜公民館の望ましい利活用の在り方を検討していく。

問 公共の施設である以上は、次世代に過大な負担を強いることなく、有効に活用いただくことが大事である。村民の意見を聞きながら早急に検討を行うとのことであるが、多くの視点で検討すべきと考えるが。

答 村では、現在移住・定住施策に力を入れており、様々な政策を展開してきている中で、そうした政策との整合性や地域の要望等を踏まえながら、どのような形が一番いいのかを改めて検討していきたい。



旧須釜支所



須釜公民館

議員活動のお知らせ

7月から9月までの議員活動の出欠状況をお知らせします。(個人の活動は除く)

○は出席 ×は欠席 空欄は担当外

月	日	行事(活動)名	小針善	堀越	佐久間	円谷	岩谷	大羅	須藤	林	飯島	三瓶	石井	小針竹
7	2	県町村議会議長会主催 広報研修会(福島市)	○	○	○	○		○						○
		公立岩瀬病院企業団議会臨時会								○				
	3~6	石川地方町村議会議長会視察研修(鳥取県・岡山県)												○
	5	消防協会石川支部幹部大会(文化体育館)《議長代理》											○	
	8	議会広報編集特別委員会	○	○	○	○		○						
	10	議会基本条例制定特別委員会	○				○			○	○		○	
		議会運営委員会			○			○	○	○	○		○	○
	11	須賀川地方広域消防組合議会臨時会(須賀川市)			○									
	14	地域スポーツ石川地区大会(村民グラウンド・文化体育館)												○
	26	県南地方町村議会議長会連絡協議会研修会(鏡石町)												○
	31	第42回石川地方老人クラブ連合会ゲートボール大会												○
		福島県町村議会議長会 県への要望活動(福島県庁)												○
8	2	石川地方町村議会議長会(石川町)												○
	7	県町村議会議長会 監事会(福島市)												○
	10	玉川村少年球技大会(村民グラウンド・文化体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	20~21	県町村議会議長会 正副議長・事務局長研修会(福島市)											○	○
	30	議会運営委員会			○			○	○	○	○		○	○
		議会広報編集特別委員会	○	○	○	○		○						
	31	役職員スポーツ大会(文化体育館)	台風接近により中止											
9	6~13	9月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	文教厚生常任委員会	○	○		○					○	○		○
		総務産業建設常任委員会			○		○	○	○				○	
	10	議員打合せ会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11~12	決算審査特別委員会 《初開催》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	14	玉川村敬老会(文化体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25~26	全国町村議会広報研修会(東京都)	○	○	○	○		○						○
	27	広報委員と玉川中学校生徒とのワークショップ	○	○	○	○		○						
	28	認定こども園たまかわクックの森運動会											○	○
		乙な駅たまかわ オープニング式典	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30	公立岩瀬病院企業団議会								○				
		広報委員と玉川中学校生徒とのワークショップ	○	○	○	○		○						

委員会活動「請願の処理」

請願第3号

総務産業建設常任委員会

- 北須釜・小高区長からの請願箇所の調査
9月6日、総務産業建設常任委員会に付託された請願箇所「小高字掛金地内の農道」の調査を行った。
当日は、両区長さんからの説明を受け、現地を確認した。
調査後、委員会での審議を行い、本会議において請願は「採択」された。



請願箇所の現地調査

請願第4号・発議第7号

文教厚生常任委員会

- 国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出請願書
【令和6年8月9日受理】
文教厚生常任委員会に付託されたこの請願については、委員会で審議を行い、本会議において「採択」されました。
これを受けて議員発議が出され、①復興大臣 ②文部科学大臣 ③総務大臣 ④財務大臣 宛に意見書を提出しました。

公立岩瀬病院企業団議会・須賀川地方広域消防組合議会
石川地方生活環境施設組合議会
定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。
今回は6月定例会以降に開催された2つの議会について概要をお知らせするね。



○ 公立岩瀬病院企業団議会

出席者（林芳子議員）

令和6年6月定例会／令和6年7月2日開催

- | | | |
|------------------------------|-------|----|
| ・ 監査委員の選任 | | 同意 |
| ・ 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 | | 可決 |

村の負担金 850万円

○ 須賀川地方広域消防組合議会

出席者（佐久間福男議員）

令和6年第1回臨時会／令和6年7月11日開催

- | | | |
|---|-------|----|
| ・ 監査委員の選任 | | 同意 |
| ・ 専決処分の承認
(須賀川地方広域消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例) | | 承認 |
| ・ 災害対応特殊救急自動車購入契約締結 | | 可決 |
| ・ 高規格救急自動車購入契約締結 | | 可決 |
| ・ 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約締結 | | 可決 |

村の負担金 1億6,103万円

◆読んでもらえる 議会広報誌づくりのために【研修会参加】

研修会名：町村議会広報研修会（全国町村議会議長会主催）
 開催日時：令和6年9月25日（水）午後1時～4時40分
 開催場所：ニッショーホール（東京都港区）
 出席者：大羅委員長、堀越副委員長、円谷委員、佐久間委員、小針委員、小針議長
 研修内容：3名の講師による講演

- ①「読まれる議会広報紙の作り方」
 （一社）日本経営協会講師 中本正樹氏
- ②「パッと伝わる広報誌に！
 やってはいけないデザイン講座」
 グラフィックデザイナー 平本久美子氏
- ③「読まれない議会だよりに出す意味なし」
 聴く・動く寄居町議会の挑戦
 埼玉県寄居町議会 議会広報広聴特別委員会委員長
 鈴木詠子氏



研修会会場にて

広報編集特別委員会では、今回の研修で学んだことを今後の誌面づくりに生かし、皆さんに読んでもらえる広報誌をつくっていきます！！

議会傍聴に玉川第一小と須釜小の6年生が来てくれました。

本定例会に、玉一小6年生と須釜小6年生が議会傍聴にきてくれました。議場内の独特の雰囲気の中、一般の傍聴者とともに白熱した討論の様子を見ていただきました。

◇須釜小6年生(7名)は、9日（月）10時から一般質問を傍聴

◇玉一小6年生(30名)は、10日（火）10時から一般質問と議案審議を傍聴



玉川第一小学校

未来の村議会議員の卵でもあり、次世代を担う大人になってほしいと思います。

傍聴にきていただきありがとうございました。



須釜小学校

広報委員と

玉中生とのワークショップ

Vol.2

衝撃・・・

今回協力してくれた15名のうち、8割以上がどちらとも言えない、村外・県外へ出たい、住みたくない！

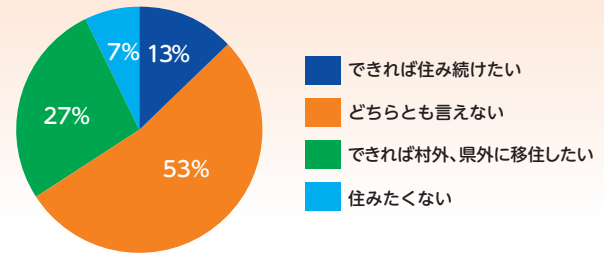
主な理由は・・・？

ダントツに多かったのは「遊ぶところがない！」中学生の皆さんにとっては、“若者”の娯楽施設がないことはある意味死活問題とも言える訴え。服や雑貨などの買い物、飲食についても街へ出ないといけないことが多い。遊びに行くにも移動する費用がまず必要なことも大問題！村外へ遊びに行くことを治安の問題などで許してもらえないといった声も。

厳しい意見は・・・

カッコイイ大人、憧れを抱くような職の人がいない。木を切ってばかりで何も造られない。ふと見ると道路にゴミが平気で捨てられている。

将来も玉川村に住み続けたい？



わたしたちの考える解決策はコレだ！

交通の利便性をもっとあげるべき！
例えば須賀川市や郡山市への直通のバスを出すとか。施設を使った季節のイベントなどで盛り上げてはどうか？
将来、村に残る必然的な理由を創出してはどうか？
玉川村でしかできない仕事があるなど。

そして何より…

ショッピングモールや娯楽施設、フードコートなどが入る複合的な施設を！！



今回ワークショップに参加した生徒（敬称略）

- | | | | | |
|------|------|------|-------|------|
| 小原昊大 | 西川遵承 | 原田誠士 | 永林聖人 | 木戸慶次 |
| 佐藤琴乃 | 圓谷優愛 | 太田実里 | 双里明日香 | 町島杏実 |
| 溝井杏奈 | 溝井陽奈 | 永林来愛 | 清水柑南 | 石森詩音 |

皆さんが将来、夢や希望、目的を叶えられる、そんな場所が玉川村であると言えるよう、みなさんの声を大事にしていきます。
様々なご意見、ありがとうございました！！



協力いただいた玉中生のみなさんと

玉川村議会は大きな転換期を迎えていると考えます。
今年3月の議会議員選挙において、およそ半数が新人となったこともその一つですが、新たに決算審査特別委員会を設置したこともその一つです。
広報編集特別委員会もこうした変化を踏まえ、より開かれた議会を目指し、議会だよりの在り方を見つめ直しています。村民の皆様には議会活動を分かりやすくお伝えできるよう、内容の刷新に取り組んでまいります。
(小針善誠)

あとがき